# 新型コロナウイルスに対する　銚子市立銚子高等学校の衛生面の取り組み

保健室

１．健康観察の徹底

〈家庭〉

・登校前に検温と風邪症状の確認をし、健康チェックカードに記入してください。
・発熱や風邪症状のある場合は自宅で休養してください。学校へ電話連絡をお願いします。
・感染が疑われる場合は、住んでいる市町村を管轄する健康福祉センター（保健所）に相談してください。

相談・受診の目安
◇息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のある場合
◇基礎疾患があり、発熱や咳等の軽い風邪症状がある場合
◇軽い風邪症状が４日以上続く場合

〈学校〉

・朝のＳＨＲで体調の確認を行います。
・自宅での検温未実施者は、学校で測定します。
・発熱や風邪症状等を確認した場合は、家庭連絡の上、早退とします。

２．手洗いの励行

・手指は石けんを使用し、流水で洗い流します。
・手洗いは、登校後、トイレ後、昼食前、清掃後に徹底します。
・ハンカチやタオルを持参し、貸し借りしないようにしてください。

３．エタノールによる消毒

・教室、特別教室、年次階の廊下、トイレ、更衣室、部室棟等にエタノールを設置します。
・共有するものやスイッチ等は、毎日消毒します。
・部活動毎に、エタノールスプレーを配布し、共有するものを消毒します。
・清掃用具は、清掃後に消毒します。

４．マスクの着用

・マスクは、各家庭でご用意ください。材質、色の指定はありません。
・忘れてしまった場合は、保健室からわたすことができます。
・学校生活は基本的にマスクを着用して過ごしてください。
・マスクを着用した湿気で、喉の渇きを感じづらくなります。水分補給に留意してください。

５．換気

・可能な限り、常時２方向の窓やドアを開け、学校生活を送ります。
・エアコン作動時も、窓やドアを開け、常時換気を行います。

６．知識の習得

・正しい予防方法を指導します。
・無闇に不安がらないように正しい知識を教育します。
・新しい情報を伝えます。

７．心のケア

・全職員が生徒に寄り添うことを心がけ、心配や不安、悩みの相談活動を行います。
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、養護教諭が、専門的な相談活動を行います。